

# 子どものスポーツ活動機会確保・充実に向けた部活動改革について

令和5年(2023)3月版

公立中学校の部活動地域移行に向けた国の動向と本県の現状をお知らせします。

学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインが策定されました。



スポーツ庁及び文化庁では、令和4年夏に取りまとめられた部活動の地域移行に関する検討会議の提言を踏まえ、平成30年に策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を統合した上で全面的に改定し、新たに「**学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン**」を策定しました。

このガイドラインは、少子化の中でも将来にわたり、生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保することを目指し、学校部活動が生徒にとって望ましいスポーツ・文化芸術環境となるよう、適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方について示すとともに、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応について、国の考え方を示すものです。

## ガイドラインの主な内容

- 「**地域の子どもは、学校を含めた地域で育てる**」という意識の下、地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備し、地域の実情に応じスポーツ・文化芸術機会の最適化を図り、**体験格差を解消**することを目指す。
- 学校と地域との連携・協働により生徒の活動の場として整備すべき新たな「**地域クラブ活動**」の在り方について示す。
- 学校部活動の**教育的意義**や役割については、「**地域クラブ活動**」においても、**部活動の意義を継承・発展させ、さらに、新しい価値が創出される**よう、学校教育関係者等と必要な連携を図りつつ、発達段階やニーズに応じた多様な活動ができる環境を整えることが必要である。
- 休日の学校部活動の地域連携や地域移行の達成時期について、国としては一律に定めず、**地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指し、令和5年度から7年度までの3年間を「部活動改革推進期間」と位置づける**。
- まずは、休日における地域の環境の整備を着実に推進。  
※平日の環境整備はできるところから取り組み、休日の取組の進捗状況等を検証し、国や県、市町で更なる改革を推進。

## 学校部活動の地域連携、地域クラブ活動への移行の全体像（イメージ）

### 学校部活動

【位置付け】**学校教育の一環**（教育課程外）

指導者	当該校の教師
参加者	当該校の生徒
場所	当該校の施設
費用	用具、交通費等の実費
補償	災害共済給付

### 学校部活動の地域連携

■ **合同部活動の導入や部活動指導員等の適切な配置により生徒の活動機会を確保**

指導者	<b>部活動指導員等、関係校の教師</b> （※アスリート・アーティスト等の人材を含む）
参加者	関係校の生徒
場所	拠点校の施設
費用	用具、交通費等の実費
補償	災害共済給付

### 休日の地域クラブ活動

【位置付け】**学校と連携して行う地域クラブ活動**

（法律上は社会教育、スポーツ・文化芸術）

■ **地域の多様な主体**が実施。学校は、活動方針、活動状況や生徒に関する情報の共有等を通じて連携。

運営団体・実施主体	① <b>地方公共団体</b> （※複数地方公共団体の連携を含む） ② <b>多様な組織・団体</b> （総合型地域スポーツクラブ <sup>※</sup> 、スポーツ少年団、体育・スポーツ協会、競技団体、ア・サ・ム、民間事業者、大学、文化芸術団体、地域学校協働本部、同窓会等）
指導者	<b>地域の指導者</b> （一部教師の兼職兼業）
参加者	地域の生徒（※他の世代と一緒に参画する場合を含む）
場所	学校施設、社会教育施設、公共のスポーツ・文化施設、地域団体・民間事業者等が有する施設
費用	可能な限り低廉な会費+用具、交通費等の実費
補償	各種保険等

■ 少子化の中、持続可能な体制にする必要（学校や地域によっては存続が厳しい）

■ 地域の実情に応じた段階的な体制整備

地域の実情に応じ、当面は併存

# やまぐち部活動改革推進協議会

今年度3回目の協議会を令和5年2月8日(火)に開催しました。

実践事例発表 【防府市教育委員会 周南市教育委員会 美祢市教育委員会】



## 意見交換

≪協議会委員の方から、多くのご意見をいただきました。≫ (協議会より抜粋)

- ・市町間で取組の差をつくらないためにも、共通の目標をもたせることで、できるところから地域移行を進め、修正しつつ、子どもたちの体験格差が生じさせないことが重要である。
- ・経済的な支援や指導者の確保など、調整時期が長ければ長いほど、学校現場には混乱が続くのではないかと思う。
- ・「広域的な連携がないと厳しい地域」にもスポットをあて、該当地域とともに研究をし、支援を進めていただきたい。
- ・県内の子どもが好きな場所、やりたい活動に取り組むことができる地域スポーツ・文化芸術環境を構築することが理想である。

## 【 県の令和5年度取組予定 】

- 県方針等の策定 …学校部活動の地域連携・地域移行に関する県の方針等を策定
- 実証事業の実施 …希望する市町において、関係者との連絡調整等の体制整備や運営団体・指導者の確保等の実証事業、複数校による合同部活動等の実践研究の取組を支援
- 部活動指導員の配置…技術的な指導等を職務とする部活動指導員の配置支援
- 指導者の養成 …地域スポーツ、文化芸術活動の指導者研修会の開催
- 人材バンクの設置 …指導者や受け皿団体等の情報を登録・提供する人材バンク等の設置
- 県推進協議会の開催…本県の子どもたちが興味・関心に応じて、スポーツ・文化芸術活動に親しめる機会を確保できるよう、新たな体制整備の方向性や課題への対応を検討

## 本県の今後のスケジュール (イメージ)

	R4	R5	R6	R7	R8以降
国	○ 総合的なガイドラインの公表等	改革推進期間			
県	<b>県方針等の策定</b> ○ WG設置 ○ 国の総合的なガイドライン等を踏まえ今後、策定作業を実施 ○ 策定時期や内容項目は、検討中	○ 実証事業における成果の普及 ○ 部活動指導員の配置支援等 ○ 各市町の進捗状況を把握するとともに必要な支援、指導助言 ○ 指導者、受け皿団体確保に向けた取組の実施 人材バンク・ポータルサイトの設置、指導者研修会の実施等			
	○ 必要な経費・人員等の検討 ○ 関連諸制度の整理等 ○ 諸課題への対策の検討	○ 県方針に基づいた、必要な支援方策の検討・実施や関連諸制度の整理 ○ 関係機関・団体等との連携による諸課題への対応 ○ 引き続き、必要な経費、人員等の検討等			
市町	<b>学校部活動の地域連携・地域移行に係る取組を推進</b>				進捗状況等を評価・分析し、継続して地域スポーツ環境の充実にに向けた取組を推進
	○ 協議会の設置 ○ 実態把握 ○ 必要な経費・人員等の検討 ○ 関連諸制度の整理等	<b>実証事業等 (希望する市町)</b> ○ 必要な経費、人員等の検討 ○ 諸課題への対応 ○ できるところから休日部活動の地域移行に向けた取組 ○ 休日における地域移行の進捗状況を検証し、県との連携のもと、平日を含めた移行についても検討等			

部活動改革に係る国(スポーツ庁・文化庁)及び山口県の情報は下記 QR コードから確認できます。

スポーツ庁



文化庁



県スポーツ推進課



県教育委員会



地域移行に係る説明スライド動画も掲載しています。

山口県スポーツ推進課